

人口1.5万人の
地域で

園児数200人の
幼稚園が

認定こども園に移行して 園児数250人超になった秘訣

収入
6,000万円増！

新園舎で
教育環境強化！

少子化に向けて
通園対象者増！

特集

学校法人倶知安龍谷学園 認定こども園倶知安幼稚園 園長 山階 顕雄 氏

北海道倶知安町にて初となる幼保連携型認定こども園移行までには多くの困難があったものの、平成29年4月、無事開園し、過去最高の園児数を受け入れることに！
認定こども園に移行してどのような変化があったのか？

大阪会場 2018年3月11日 日
株式会社船井総合研究所 大阪本社 13時～17時

東京会場 2018年3月12日 月
株式会社船井総合研究所 芝オフィス 13時～17時

私立幼稚園向け認定こども園移行ノウハウ公開セミナー

お問い合わせNo. S 028467

TEL:0120-964-000 平日 9:30～17:30

FAX:0120-964-111 24時間対応



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken

株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル 担当：時田

WEBからもお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に『お問い合わせNo.』を入力ください。)

検索

028467

学校法人 倶知安龍谷学園
認定こども園 倶知安幼稚園
(幼保連携型認定こども園)
園長 山階 顕雄 氏

北海道虻田郡倶知安町にて初めてとなる幼保連携型認定こども園を平成29年4月に開園。副園長として移行に掛かる業務を担当した。
平成29年4月より園長に就任し、幼保連携型認定こども園としての経営や運営を実践している。



認定こども園への移行はわからないことだらけだった

当園が認定こども園への移行を検討し始めたのは、自治体である倶知安町から打診されてからでした。倶知安町内には公立保育所が3園ありますが、将来的には統廃合を考えており、私立幼稚園に認定こども園に移行してもらうことで、保育の供給量のバランスを取ろうとしていたようです。

自治体からの提案でしたので、もちろん、自治体はバックアップをしてくれるようでしたが、とにかくわからないことが多かったので、船井総研に相談して一緒に進めていくことになりました。

進めていく中で、自治体も制度のことがわからない場面も多々あり、対応に困ることも多かったのが事実です。

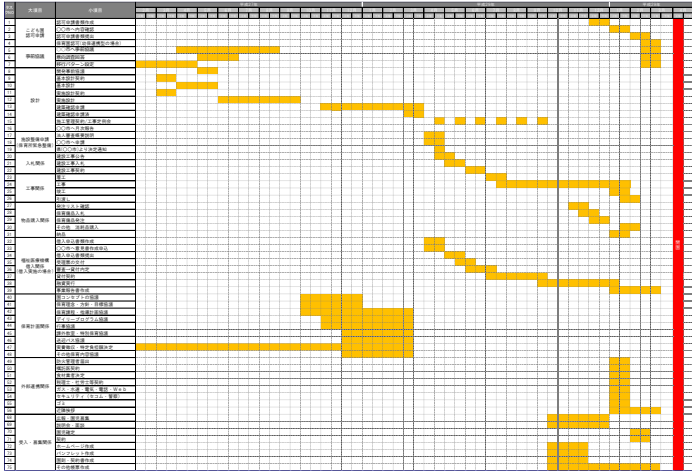
不透明な中で移行準備を進めてきましたが、とにかく認定こども園移行の準備は大変だったというのが正直なところです。

移行中にはトラブルがつきまとうものと割り切ること

幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行するにあたって、やるべきことは数多くありました。まず、園舎の老朽化に伴う新園舎への建て替え、保護者向け説明会、認定こども園としての全体像の設計、保護者負担額の設定、保育士採用、申請書類の整備等、挙げればキリがないほどでした。全てが順調とはいかず、実際にはほとんどがトラブル続きだったと思います。

ただ、全体計画をきちんと立案して、滞りなく準備を進めていくことを念頭に置いた上でのトラブルでしたので、全体計画がなかった場合には、対応が更に難しくなっていたはずです。

■参考：認定こども園移行全体スケジュール



入園希望が殺到して過去最高の園児数に

幼稚園時代の園児数は200名程度の規模でしたが、認定こども園に移行することで245名となりました(平成29年度8月末時点)。ありがたいことに、入園を希望してくださっている方がまだまだいます。これまで、就労等が理由で倶知安幼稚園に入園できなかった方たちが、入園できるようになりました。認定こども園に移行することで、入園することができる子どもたちの対象が広がったことは、経営面からも良いことだと思います。



結果的に収入も増加、職員の労働環境を整備する投資が可能に

認定こども園に移行して、私立幼稚園だった27年度と認定こども園になった29年度の収入を比較すると大幅に増額する見込みです。当園は、船井総研からの提案もあり、平成28年度から施設型給付を受ける幼稚園に移行し、段階的な移行をしてきました。収入を増やすことを最優先に認定こども園になったわけではないので、正直なところ「結果論」ではあるのですが、確実に収入は増えました。

増えた収入で賃金の改善は当然ですが、保育教諭の数を増やすための人件費に充てられたことは大きなメリットでした。人が増えると単純に労働環境が向上します。目が増えることで事故も減り、一人あたりの負担が軽減します。

今後は、職員の労働環境をより良いものにするために、増えた収入分をシステム導入などの投資に充てることを計画しています。職員にとって、長期的に働きやすい環境づくりを目指していける体制になりました。

認定こども園移行後に求められる意識の変化

何とか幼保連携型認定こども園としての開園を迎えましたが、やはりこれまでの幼稚園とは勝手が違う点があり、慣れるまでは大変ですね。最近、少しずつポイントがわかってきましたが、一番は意識を変化させなければならないということです。

これまで倶知安幼稚園はいわゆる私立幼稚園として経営をしてきました。しかし、認定こども園になれば「保育」とも向き合う必要があります。特に、移行初年度は経験者の保育士を中途採用する必要があります。幼稚園の延長戦で運営しようと思うと、やはり様々な点で違いが生まれてしまいます。

幼稚園教諭として倶知安幼稚園で勤務し続けてくれていた職員と、中途採用で来てくれた保育士の職員とでは意識が全く違います。この違いを受け入れられるかどうかで、移行してからの運営面のスムーズさは大きく変わるのではないのでしょうか。

ある意味では「これまでとは変わる」という覚悟を決めるということが大切だと思います。



私立幼稚園経営特別コラム

私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の 6つの問題

子ども・子育て支援新制度が施行されてから3年目に突入しました。平成29年4月時点では5,081施設と公式発表がありました。平成28年4月1日時点では、4,001施設でしたので、1年で1,080施設が認定こども園に移行したということになります。つまり、本誌をご覧いただいている皆様の地域でも、認定こども園の存在がますます大きくなっていることは間違いありません。もし、いま認定こども園への移行を準備されている、もしくは検討されている方は、本コラムを参考に綿密な準備を進めていただければ幸いです。



株式会社 船井総合研究所
保育・教育支援部 こども園チーム
金子 馨

早稲田大学大学院会計研究科卒業後、船井総合研究所に入社。
入社後は認定こども園移行サポート支援を中心に、大小の規模に関係なく全国の幼稚園・保育園と様々な形でお付き合いをさせていただいている。

幼稚園が認定こども園に移行するために必要なこと

私立幼稚園が認定こども園へ移行するために必要なことは、大きく以下の8つに大別されます。

1. 定員設定
2. 施設整備
3. 資金計画の策定
4. 職員向け説明会
5. 保護者向け説明会
6. 運営体制の構築
7. 採用・育成
8. 広報体制の整備

そして、これらの項目別に自園に沿う計画を立案することが、円滑な移行のために一番最初に実施すべきことです。

これらがしっかりと計画されていれば、大きなトラブルなく認定こども園へ移行できる可能性が高まります。ただ、十分に計画を練らずに移行準備を進めると、次からお伝えしていく「私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題」が発生することになります。

私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題 その1

移行したのに定員割れ・・・実態に合った定員設定が重要

一つ目は、既に移行した園が陥りやすい問題です。まず最初にお伝えすべきことは、自園に最適な認定こども園への移行を検討するためには、シミュレーションが欠かせないということです。

上記の問題で言うと、認定こども園へ移行するにあたり、利用定員を設定する必要があります。本来であれば、地域の人口動態や待機児童などの外部環境や、預かり保育の利用状況などの内部環境を整理した上で、定員設定をするべきです。

■参考：人口動態分析に基づく定員設定シミュレーションに関する報告書

[illegible]

ただ、「今までの幼稚園の定員が〇名だからそのままの定員で申請した」という園も少なくありません。例えば、預かり保育の利用園児が多い

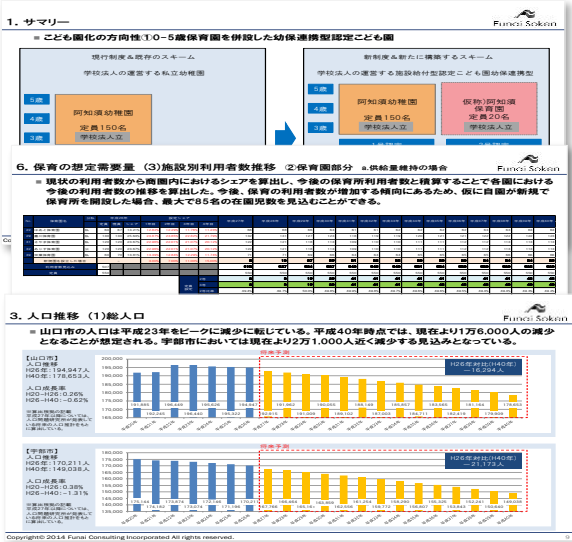
私立幼稚園向け認定こども園移行ノウハウ公開セミナー

園の場合は、2号認定の利用定員を多く設定する必要がありますし、預かり保育の利用がそこまで多くない園の場合は、2号認定の設定が多すぎると定員割れ(=収入の減少)が起きてしまいます。

そしてこの定員設定によって、施設型給付額(以下、補助金額)は大きな影響を受けます。つまり補助金の構造上、定員設定が多ければ多い程、園児一人当たりの補助金額の単価が低くなります。そのため、実態に見合わない形で、定員を多く設定してしまうと、収入面において園運営に大きな影響を与えることとなります。その事態を避けるためにも、内閣府が公表している「公定価格試算ソフト」を活用しながら、10カ年ベースでの収支シミュレーションを組んで頂き、地域の実態に見合った形で定員を設定して最適な収入を実現して頂ければと思います。

■参考：10カ年収支・定員設定別収支シミュレーションの一例

項目	単位	収支(10年間の平均)									
		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	10号
1. 収入	円	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
2. 支出	円	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
3. 収支差	円	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
4. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
5. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
6. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
7. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
8. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
9. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
10. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
11. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
12. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
13. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
14. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
15. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
16. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
17. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
18. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
19. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
20. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
21. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
22. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
23. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
24. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
25. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
26. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
27. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
28. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
29. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
30. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
31. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
32. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
33. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
34. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
35. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
36. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
37. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
38. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
39. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
40. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
41. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
42. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
43. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
44. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
45. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
46. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
47. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
48. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
49. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
50. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
51. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
52. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
53. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
54. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
55. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
56. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
57. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
58. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
59. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
60. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
61. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
62. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
63. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
64. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
65. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
66. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
67. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
68. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
69. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
70. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
71. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
72. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
73. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
74. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
75. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
76. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
77. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
78. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
79. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
80. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
81. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
82. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
83. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
84. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
85. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
86. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
87. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
88. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
89. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
90. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
91. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
92. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
93. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
94. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
95. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
96. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
97. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
98. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
99. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%
100. 収支差率	%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%	52.4%



私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題 その2

施設整備の結果、開園後の資金繰りが厳しい・・・

幼稚園からの認定こども園移行の場合保育園機能を付加する必要があります。その場合には園舎の施設整備が必要なケースが想定されます。

特に、この中で重要なのが、**施設整備補助金**になります。認定こども園移行において、活用できると想定される補助金は、保育所等整備交付金・認定こども園施設整備費・幼稚園耐震化整備になります。

■参考：資金計画・施設整備費概算の一例

[illegible]

そして確認して頂いた補助金額を元に、パートナー設計士と共に現在の園舎の規模、新たに新設をする保育所機能を考慮した上での総工事費を算出し、それを元に自己資金、借入額がいくら必要なのかを検討する必要があります。そしてこの借入先の選定に際しては、返済期間、利率を各借入候補先毎にしっかりと把握し、運営後の収支シミュレーションに反映しながら検討して頂き、資金面における安定化を目指して頂ければと思います。

私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題 その3

在園児保護者の保育料が増えてしまった・・・

保育料(保護者負担額)の設定は、幼稚園が認定こども園に移行する際に、最も悩みやすいポイントの一つです。所得に応じた保護者負担額に変わる一方で就園奨励費はなくなり、その他実費徴収や特定負担額など、これまでの仕組みとは大きく変化します。それ故、適切な設定が出来ずに、保護者負担額が上がってしまい、クレームが出てしまった園もあるようです。

上述の通り、保護者の世帯収入等に応じて保育料が変動するため、保護者ごとに負担額は違います。そのため、全ての保護者の保育料を把握して、それでも負担が増えないように、実費徴収や特定負担額を設定しなければなりません。

そこで、以下に掲載している表のような形で、私学助成での保護者負担額(これまでの保育料)と新制度での負担額を比較し、個人別に負担の増減を把握しておくことが不可欠です。その上で、極力全保護者の負担額が増加しないように実費徴収や特定負担額を設定していくことが移行をスムーズに進めるポイントとなります。そしてこの実費徴収・特定負担額をしっかりと保護者の皆様へ説明をして、理解をして頂くことで、より円滑な移行後の運営安定化の実現を目指して頂ければと思います。

■参考：保護者負担額比較ツールの一例

NO	園児名	私学助成					施設費給付(1号)													差額
		施設	奨励費	減額費	計	年間負担額(円)	年間負担額(円)	都立保育	保護者負担	教材費	施設充実費	記念品代	行事費	PTA費	バス代	月刊誌	給食費	計		
1	園児名	5	185,000	0	185,000	349,800	164,800	13,733		6,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	16,500	-2,767
2		4	99,800	0	99,800	349,800	250,000	20,833		0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-10,833	
3		2	135,300	0	135,300	349,800	214,500	17,875		0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-7,875	
4		2	193,300	0	193,300	349,800	156,500	13,042		0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-3,042	
5		4	140,700	0	140,700	349,800	209,100	17,425		0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-7,425	
6		4	126,600	0	126,600	349,800	223,200	18,600		0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-8,600	
7		5	62,200	0	62,200	349,800	287,600	23,967	13,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	23,000	-967	
8		6	154,000	0	154,000	349,800	195,800	16,317	9,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	19,000	2,683	
9		5	62,200	0	62,200	349,800	287,600	23,967	13,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	23,000	-967	
10		2	272,000	0	272,000	349,800	77,800	6,483	0	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	3,517	
11		5	185,000	0	185,000	349,800	164,800	13,733	6,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	16,500	2,767	
12		5	185,000	0	185,000	349,800	164,800	13,733	6,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	16,500	2,767	
13		5	62,200	0	62,200	349,800	287,600	23,967	13,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	23,000	-967	
14		4	211,000	0	211,000	349,800	138,000	11,567	4,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	14,500	2,933	
15		5	62,200	0	62,200	349,800	287,600	23,967	13,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	23,000	-967	
16		2	287,400	0	287,400	349,800	62,400	5,200	0	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-4,800	
17		5	155,900	0	155,900	349,800	193,900	16,158	0	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	10,000	-6,158	
18		5	62,200	0	62,200	349,800	287,600	23,967	13,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	23,000	-967	
19		5	185,000	0	185,000	349,800	164,800	13,733	6,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	16,500	2,767	
20		4	115,200	0	115,200	349,800	234,600	19,550	9,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	19,000	-550	
21		6	154,000	0	154,000	349,800	195,800	16,317	9,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	19,000	2,683	
22		4	115,200	0	115,200	349,800	234,600	19,550	9,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	19,000	-550	
23		5	185,000	0	185,000	349,800	164,800	13,733	6,500	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	16,500	2,767	
24		6	154,000	0	154,000	349,800	195,800	16,317	9,000	0	0	0	0	0	4,000	0	6,000	19,000	2,683	

【現状の保育料】

項目	金額	年間負担額
保育料		
年長	25,000	300,000
年中	25,000	300,000
年少	25,000	300,000
冷暖房費	5,650	
施設設備費	5,000	
教材費	13,000	
保健衛生費	2,500	
給食費：1食あたり単価	270	
月あたり食数		
20食換算	5,400	64,800

【移行後の想定保育料】 ↓以下の数値がシートに反映されています

項目	金額	年間負担額
保育料	Sheet「1号保育料」を参照	
冷暖房費	471	5,650
施設設備費	417	5,000
教材費	1,083	13,000
保健衛生費	208	2,500
	0	
		0
		0
給食費	270	
20食換算	5,400	64,800

※黄色の枠内は実数を入力

私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題 その4

必要職員数を満たせず、補助金額を減額されてしまった・・・

新制度での補助金は構造上、園児の人数に対して必要職員数が決定し、その職員数に対する人件費、その他必要経費が補助金額として支給されるという構造になっています。そのため、補助金額を支給されるための要件である必要職員数を満たせていないと、補助金額が減額され、当初予定していた収入を実現出来ず、認定こども園移行後の運営に大きな影響を与えてしまいます。

さらに、チーム保育加算・満三歳児対応加算・三歳児配置改善加算のように手厚い保育・教育を実現することによって要件を満たす加算の獲得を想定した上で収入シミュレーションを行っている場合、職員不足は収入により大きな影響を与えることになります。

そのため、採用計画を行う前には必ず、想定している収入を実現するために移行後の必要職員数は、**基本補助金額の必要職員数と獲得想定をしている加算の必要職員数の合計値で算出する必要があります。**

下記の様に算出した必要職員数を元に採用計画を作成し、長期的な視点で採用活動を行って頂き、確実に想定した収入を実現して頂ければと思います。

■ 参考：必要職員数算出ツールの一例

年齢	園児数		配置基準 + 加算ver		理想的配置基準 + 加算ver		配置基準 + チーム保育 1 ver		配置基準		理想的配置基準		備考
	1号・3号	2号	1号・3号	2号	1号・3号	2号	1号・3号	2号	1号・3号	2号	1号・3号	2号	
0歳	9		3.0		4.5		3.0		3.0		4.5		
1歳	12		2.0		3.0		2.0		2.0		3.0		
2歳	12		2.0	1.3	2.0	1.3	2.0	1.3	2.0	1.3	2.0	1.3	2号部分は満3歳児
3歳	35	15	1.8	1.0	1.8	1.0	1.8	1.0	1.8	1.0	1.8	1.0	
4歳	35	15	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	
5歳	35	15	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	1.2	0.5	
学級編制加算			1		1		1		1		1		
休憩保育士			1		1		1		1		1		非常勤でも可
保育標準対応加算			1		1		1		1		1		少人数の場合非常勤でも可
満三歳児対応加算+三歳児配置改善加算 (上記にて考慮済み)													
主幹保育士専任化加算			1		1		1		1		1		どちらか一方は非常勤でも可
主幹保育士専任化加算			1		1		1		1		1		
チーム保育加算 1			1		1		1						全体の常勤換算人数が 結果的にチーム保育加算 要件を満たせていれば 非常勤でも可
チーム保育加算 2			1		1								
必要職員数(常勤換算)			21.5		24.0		20.5		19.5		22.0		算出式：必要配置人数・12.8÷1 マイナス1は 既にいる主幹保育教諭のため
必要採用人数(常勤換算)			7.7		10.2		6.7		5.7		8.2		

定員が充足しない・・・認定区分に合わせた募集戦略を！

定員を充足させられるかどうか、収支シミュレーション実現においては非常に重要な要素になります。そのために、1号認定、2号認定に合わせた募集戦略が鍵となります。

－1号認定募集戦略について－

1号認定定員を満たす上での大きな問題となるのが、**1号認定・2号認定の併願**になります。1号認定入園は2号認定入園より入園確定の時期が早いケースが想定されます。そのため、2号認定枠での入園を希望している保護者の方は、入園確定時期が早い1号認定を併願で提出します。その結果発生する問題が、**1号認定枠入園のキャンセル**になります。その結果、1号認定枠が充足せず、想定していた収入が実現しない事態が想定されます。

この事態を避けるためには、**1号認定枠希望者をどれだけ集められかが鍵となります。**そのためにも、早期から1号認定園児募集に着手し、選ばれる園になるための計画と行動をすることが重要になります。

－2号認定募集戦略－

認定こども園移行初年度に関しては、在園児保護様へ2号認定利用のメリットをお伝えし2号認定枠の定員充足を目指せるかが鍵となります。この2号定員充足を阻害する問題が、**2号認定枠利用の辞退です。**

この事態をさけるために、移行前、移行後の保護者負担額の比較を参考に2号認定移行候補をしっかりと園側で把握する必要があります。ここでしっかりと候補者を洗い出し、その上で優先度の高い方から声掛けを行い、仮に2号認定枠利用を辞退した場合でも、早急に次の候補者へ声掛けを行える体制を構築しておけるかが、この問題を対処する上で重要な考え方になります。

私立幼稚園が認定こども園へ移行する際の6つの問題 その6

移行後、業務負担が増大し残業代が増加、そして離職者も・・・

幼稚園が認定こども園に移行することによって、保育機能が付加されることとなります。そのため、既存職員の皆様には今までと異なった働き方・業務が求められます。この結果起こる問題が、**業務負担の増大**です。

業務負担は、園の収支面にも特に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、業務負担が増大することによって、残業時間の増加を引き起こします。その結果、残業代が増加し支出面に影響を及ぼします。そしてこの残業時間の増加は長期的には**職員離職に伴う採用コストの増加**へと繋がることとなります。つまり、業務負担の増大は、園運営の根幹に関わる大きな問題を引き起こす可能性があります。

これらの事態を避けるためにも、認定こども園移行準備段階ではまず、職員の皆様に対して、移行後の働き方のマインドセット研修の実施を行い、移行後の働き方のギャップ、移行後の働き方を考える場を設ける必要があります。移行後においては、随時職員の皆様に対して現在の働き方に対するヒアリングを行い、園全体の働き方の可視化、**働き方改革**を行う必要があります。

このように、移行前・移行後それぞれの場面において認定こども園に対する働き方を考え、そして改善する機会を園側で設け運営後の収支・運営体制の面において安定化を目指していくことが必要になります。

■参考：職員説明会・働き方ヒアリングシート一例



	開始	終了	名前	席次(参加順)	1. 働きやすさはどうですか？ 日々、どのような困難を乗り越えているのか？	2. 待遇はどうですか？
1	10:00	10:10		1		
2	10:10	10:20				
3	10:20	10:35				
4	10:35	10:50				
5	10:50	11:05				
6	11:05	11:20				

**最後になりますが、今回ご紹介させていただいた倶知安幼稚園の
山階氏にお越しいただき認定こども園移行に向けたノウハウを
公開するセミナーを開催いたします！**

認定こども園倶知安幼稚園の山階顕雄氏をゲスト講師としてお招きして、セミナーを開催させていただきます。山階氏には、移行にあたってのポイントや移行後の運営面、経営面の内容を包み隠さずお話しいただくこととなっております。認定こども園への移行を進めている方々にとって、またとない機会となります。船井総合研究所からも、実際の移行にあたっての具体的な方法についても余すところなくお伝えいたします。

なお、本セミナーは日程の都合上、東京会場のみの開催とさせていただきます、定員を20名までとさせていただきます。お早目のお申込みをご検討いただけますと幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー当日にお伝えすること

- ○○に該当する園は認定こども園に移行すべき！
- 新制度への移行パターンは全部で○パターン！
- 人口動態調査の方法を徹底公開
- 認定こども園に移行する際に押さえるべきポイント5選
- 認定こども園への移行は○○が優先される！？
- 施設整備補助金を多くもらおうとすると損をする！？
- 資金計画を崩さないためには○○○の選定が重要！
- 認定こども園移行スケジュールを大公開
- 保護者負担額の設定に必要なツール一覧とは？
- 意外と間違ふこども園における収入の正しい考え方とは？
- これさえあればOK！保護者向け説明会の資料作成方法
- 認定こども園に移行した際の事務手続き一覧 他、多数

船井総合研究所の認定こども園コンサルティング実績

現在、弊社では全国の様々な地域における、認定こども園移行コンサルティングをご契約いただいております。自園が目指すべき理想的な認定こども園への移行をサポートさせていただいております。また、すでに移行済みの法人様に対しては、募集面、運営面、ブランディング強化などのコンサルティングサービスをご提供しております。

1. (大阪) A保育所 (定員60名) →平成29年4月に保育所から幼保連携型へ移行
2. (東京) B幼稚園・H保育園 →平成29年4月に幼保連携型に移行 (統合)
3. (茨城) D幼稚園 (定員300名) →平成27年4月に幼保連携型に2園移行
4. (栃木) E幼稚園 (定員385名) →平成27年4月に幼稚園から幼稚園型へ移行
5. (千葉) F幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
6. (大阪) G幼稚園 (定員310名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
7. (北海道) H幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
8. (福島) I幼稚園 (定員210名) →平成29年9月に幼保連携型に移行
9. (埼玉) J幼稚園 (定員175名) →平成30年4月に幼稚園型に移行予定
10. (埼玉) K保育所 (定員130名) →平成30年4月に幼保連携型へ移行予定
11. (山口) L幼稚園 (定員75名) →平成31年4月に幼保連携型に移行予定 等、他数法人

なお、セミナー当日は実際のコンサルティング事例から生み出されたノウハウを中心にお話をさせていただきます。

セミナーにご参加いただいた方のお声

これまでに弊社の私立幼稚園向け認定こども園移行ノウハウ公開セミナーにご参加いただいた皆様のお声の一部をご紹介します。

本日の講座を受けて、認定こども園にむけての1歩がふみだせそうな気がします。
本日の講座を受けて、認定こども園に向けての1歩が踏み出せたような気がします。

実際に移行した園の話聞いて、自分の地域の現状を知り、移行について検討していきたいと思いました。

実際に移行した園の話聞いて、自分の地域の現状を知り、移行について検討していきたいと思いました。

行政からの発信を待っていても...ということは今まで感じているところでどのように進んでいきたいかという目標を定めていきたい。

行政からの発信を待っていても...ということは今まで感じているところでどのように進んでいきたいかという目標を定めていきたい。

認定こども園化に向け、制度について、保護者の皆様に説明できるための知識を身につけていく必要があると実感しました。

認定こども園化に向け、制度について、保護者の皆様に説明できるための知識を身につけていく必要があると実感しました。

今まで幼稚園・学校法人はこうあるべきと一つの考えに固まっていたことに気がついた。もっと広く色々な方向から考えていきたい。園長や理事長だけでなく先生や周りの人からも話を聞くべきだと思った。

今まで幼稚園・学校法人はこうあるべきと一つの考えに固まっていたことに気がついた。もっと広く色々な方向から考えていきたい。園長や理事長だけでなく先生や周りの人からも話を聞くべきだと思った。

本セミナーにご参加いただくことで、皆様の園経営が更に発展される一助となれば幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

講師紹介と講座内容の詳細

第一講座：私立幼稚園の時流から今後の幼稚園経営を考える

13:00～13:50



株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部

こども園チーム チームリーダー マーケティングコンサルタント 島崎 卓也

明治大学卒業後、船井総合研究所へ入社。私立幼稚園向けコンサルティングを専門とし、都市部の法人から地方の法人まで、様々な法人のコンサルティングに従事している。認定こども園への移行コンサルティングは社内トップの実績を持ち、自園にとって最適な移行プランの提案や移行支援には定評がある。

- ✓ 5年後・10年後の幼稚園業界を占う！
- ✓ 私立幼稚園と認定こども園の本当の違いとは？
- ✓ 認定こども園になると得られるメリットを具体的にご紹介！
- ✓ 認定こども園移行を成功させるポイントを具体的に解説！
- ✓ 認定こども園に移行するべきか！？しないべきか！？判断するポイントはこれ！

第二講座：ゲスト講演

14:00～15:10



学校法人 倶知安龍谷学園 山階顕雄氏

北海道虻田郡倶知安町にて初めてとなる幼保連携型認定こども園を平成29年4月に開園。副園長として移行に掛かる業務を担当した。平成29年4月より園長に就任し、幼保連携型認定こども園としての経営や運営を実践している。

- ✓ 何故こども園になったのか！？
- ✓ 認定こども園になる前となった後での変化とは！？
- ✓ 認定こども園になるために気を付けなければならないこと
- ✓ これだけは知っておきたい！こども園移行で必ず意識しておくこととは！？
- ✓ これからの法人の歩む道

第三講座：認定こども園移行ノウハウ大公開

15:20～16:30



株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部

こども園チーム 金子 誉

早稲田大学大学院会計研究科卒業後、船井総合研究所に入社。

入社後は認定こども園移行サポート支援を中心に、大小の規模に関係なく全国の幼稚園・保育園と様々な形でお付き合いをさせていただいている。

- ✓ 認定こども園の具体的スケジュールを大公開！
- ✓ 経営数値でみる！私立幼稚園と認定こども園の違い
- ✓ 施設整備資金計画のポイントとは？
- ✓ 保護者への理解と職員の意識向上を高めるポイントとは！
- ✓ 実費徴収・特定負担額の設定方法と定員設定方法を大公開！

第四講座：まとめ講座

16:40～17:00

開催要項

日時・会場

大阪会場

2018年3月11日(日)

株式会社 船井総合研究所 大阪本社
〒541-0041大阪府大阪市中央区北浜4-4-10
船井総研大阪本社ビル

東京会場

2018年3月12日(月)

株式会社 船井総合研究所 芝オフィス
〒105-0014東京都港区芝3-4-11
芝シティビル

地下鉄御堂筋線
淀屋橋駅

徒歩2分

都営地下鉄
三田線
「芝公園駅」
A2出口より

徒歩1分

申し込み締め切り日

3月9日(金)17:00まで

開催時間

13:00
▼
17:00
受付12:30より

・諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。
尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、予めご了承下さい。

受講料

一般企業：(一名様)30,000円(税抜) (32,400円(税込))

会員企業：(一名様)24,000円(税抜) (25,920円(税込))

※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

- 受講料のお振込みは開催日の一週間前までにお願い致します。
- ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土日祝日を除く)前の17時までに電話にて下記申込み担当者までご連絡下さい。様々お願いいたします。以降のお取り消しの場合は参加料の50%を、当日及び、無断欠席の場合は100%のキャンセル料を申し受けますのでご注意ください。
- 会員企業とは、FUNAIメンバーズPlus各種研究会にご入会中の企業様です。
- FUNAIメンバーズPlusにご入会中の企業様は会員価格にてご参加いただけます。(無料お試し期間を除く)

お申込方法

下記のFAX送信用お申込み用紙をご利用下さい。

お申込みを頂きました後、郵便にて**受講票と会場の地図**をお送りいたします。万が一、1週間前までにお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡下さい。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。

三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通 No.5785630 口座名義:カ)フナイソウゴウケンキウユシヨ セミナーグチ

お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

お問い合わせ

 明日のグレートカンパニーを創る **株式会社 船井総合研究所**

TEL 0120-964-000 (平日9:30~17:30)

FAX 0120-964-111 (24時間対応)

●お申し込みに関するお問合せ: 時田 ●内容に関するお問合せ: 島崎、金子



【事務処理用QRコード】

※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。

お問い合わせNo. S 028467

私立幼稚園向け認定こども園移行ノウハウ公開セミナー

FAX:0120-964-111

FAXお申込用紙

【ご記入欄】

担当者: 時田

ご参加会場	□大阪会場 3月11日(日) □東京会場 3月12日(月)			
フリガナ	貴園の現状	フリガナ		
法人名	☐ こども園を検討している ☐ 既にこども園の準備をしている ☐ 既にこども園に移行している	代表者	(役職:)	
所在地	〒 -		代表TEL: 代表FAX:	
フリガナ	所属・役職	携帯電話:		
連絡担当者		E-mail:		
参加者氏名	所属・役職	参加者氏名	所属・役職	
フリガナ		フリガナ		
フリガナ		【園児数】	人	

今、このお申し込み用紙を手になされている方は、間違いないく自園の永续に向けて真剣に取り組んでいる数少ない1人だと思えます。
そんな勉強熱心なあなたは今現在、経営状況等にどのようなお悩みをお持ちでしょうか？現状の課題をできるだけ具体的に整理してください。

上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別経営相談を行います。(どちらかに○をつけてください)

☐ 当日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様15分程度)
☐ 後日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様1時間程度) 【希望日】 月 日頃

弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●FUNAIメンバーズPlus ●その他各種研究会(研究会)

【個人情報に関する取り扱いについて】

1.申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内には代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

2.お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご覧ください。

3.セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして預託することがございます。

4.必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。

5.お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム (TEL.06-6232-0199) までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】
株式会社船井総研ホールディングス 総務部法務課(TEL.03-6212-2924)

 明日のグレートカンパニーを創る **Funai Soken**

ダイレクトメールの発送を希望しません ☐

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、☒を入れて当社宛にご連絡ください。